

令和 2 年度 救急医療対策調査特別委員会報告

令和 3 年 3 月 19 日

令和 2 年度における救急医療対策調査特別委員会の調査活動の経過並びに結果について御報告いたします。

本特別委員会は、令和 2 年 5 月 1 日の臨時会におきまして、「市民が求める救急医療を充実させるため、新病院建設及び環境整備等について調査検討をすること」を目的に設置されたところであります。

まず、5 月 18 日、今年度の活動方針について協議し、不動産鑑定評価額について報告を受けること及び西都児湯医療センターはますなしげひと濱砂重仁新理事長から経営方針を伺うことの 2 点を今後の当面する活動としたところであります。

なお、地域医療対策室に確認したところ不動産鑑定評価額については、まだ報告できる段階ではないとのことであったため、現状と見通しについて次期委員会で報告を受けることとしたところであります。

今年度の行政調査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現段階では実施しない旨の確認をおこないました。

次に 6 月 2 日、地域医療対策室から不動産鑑定評価結果を受けての現状と今後の見通しについて次のとおり報告を受けたところであります。

まず、現状については、「4 月 30 日に委託業者より西都児湯医療センター新病院建設予定地物件補償調査に係る成果品の納入があり、これにより新病院建設予定地に係る土地の鑑定評価及び物件補償に関する委託業務のすべてが完了した。鑑定結果に係る金額等については、当該情報が西都市情報公開条例第 9 条に定められている不開示情報に該当することから、公表は差し控えさせていただきたい。地域医療対策室としては、令和元年 5 月に提出した病院事業債の本申請における事業費に大きく影響を与えるものではないと考えている」とのことでありました。

次に、今後の見通しについては、「4 月 1 日に医療センター理事長として濱砂重仁先生が就任され、新病院建設については、地元医師会の意見を踏まえたうえで、市民が望む病院づくりを進めたいと考えておられる。市としても、新病院建設に係る基本的な方針は維持しつつ、柔軟に対応していく考えであるので、今後は地元医師会・医療センター・市とが密に連携して、議論を深めながら新病院建設を着実に進めてまいりたいと考えている」とのことでありました。

また、医療センター事務局長の就任について、前事務局長の退職に伴い 6 月 1 日付であかつかつよし赤塚 剛 事務局長が就任されたところであります。

なお、本報告内容について委員会終了後全議員に対して周知したところであり

ます。

次に6月23日、西都児湯医療センター理事長への表敬訪問について協議を行い、7月2日午後2時から開催することに決定したところであります。

次に7月2日、西都児湯医療センター表敬訪問時の流れについて確認を行い、同日、西都児湯医療センター内会議室において濱砂理事長への表敬訪問及び意見交換会を実施したところであります。意見交換会では、濱砂理事長、赤塚事務局長にご出席いただき、濱砂理事長の経営方針等について話を伺うことができました。

次に9月1日、地域医療対策室から医療センターと市長との二者協議の内容について、次のとおり4点報告を受けたところであります。

まず1点目、「9月からの宮崎大学から西都児湯医療センターへの麻酔科医の派遣については、大学側から『新型コロナウイルス感染症の事実上の第2波が到来し、地域医療の崩壊を防ぐため少しでも多くの麻酔科医を確保しなければならないため、今年度の麻酔科医の派遣は難しい』との連絡があった。麻酔科医が必要な場合は、これまでと同様に宮崎大学麻酔科以外の麻酔科医等に応援していただき対応できる」

2点目、「夜間急病センターの現在の体制については、6月までと変わりなく宮崎大学医学部からの当直医師派遣が7月以降も継続して行われている。西都市西児湯医師会からの医師派遣もこれまで以上に実施され、協力体制が強化されている」

3点目、「PCR検査センターについては、8月24日から設置している。設置場所は非公表、医師がPCR検査を必要だと判断された方が対象で唾液採取による検査を行っている。検査結果は翌日の午後地域の診療所等へ検査業者から報告があり、その診療所等の医師が対象者と保健所に報告することになっている」

4点目、「西都児湯医療センターの状況について、入院患者数は4月から7月までに延べ5,057人。外来患者数については、一般外来延べ5,515人、夜間急病センター延べ667人、合計延べ6,182人。入院・外来ともに昨年度同時期と比べ、入院患者では2,051人、一般外来患者では438人、夜間急病センターでは450人減少している。救急車搬送件数については、4月から7月まで244台であり、昨年度の同時期と比べ85件減少している」とのことでありました。

次に11月20日、地域医療対策室から医療センターと市長との二者協議の内容について、次のとおり4点報告を受けたところであります。

まず1点目、経営状況について、令和元年度及び令和2年10月までの患者数の年度比較報告があり、「今年度の損益予測としては赤字決算を見込んでいるが、市からの繰入は想定していない。令和2年7月から9月期の財務状況は、12月中

旬に開催予定の理事会で確定する予定」

2点目、医師確保について、「令和3年4月から外科医の常勤医師1名の勤務が内定した。県立宮崎病院から非常勤医師派遣の協力が実現し、令和2年11月には日曜日の日勤兼務の当直を担当した。当面は月1回の派遣を予定している。今後も県や大学への働きかけを行うとともに、民間の紹介会社を活用するなど引き続き医師確保に努める」

3点目、診療体制について、令和2年11月以降の診療体制報告があり、「循環器内科については、10月12日から循環器内科専門の医師が勤務されており、月曜日及び木曜日の診療を行っている。脳神経外科については、宮崎大学医学部の協力により、火曜日及び金曜日の診療を行っている。なお、休日や夜間の当直を合わせると、同医学部脳神経外科の医局に所属するほとんどの医師が協力をいただいている。夜間の当直については、地元医師会や宮崎大学医学部、県立宮崎病院からの協力を受けて、令和2年7月以降についても4月から6月における夜間急病センターの患者数の水準を維持している」

4点目、地域医療の充実に向けた取り組みについて、まず検診事業の充実として、「担当看護師等の施設視察・研修を実施するなどの取り組みを進めており、検診事業の充実を努めている」。病病連携の推進として、「地元医師会と市が協力し、市内の主要な病院の地域連携担当者による連絡会議を開催し、病床情報の共有化に向けた取り組みを開始した」。地域支援活動の実施として、「看護師が地域に出向き、インフルエンザとの同時流行に備えた『新たな受診体制』などの新型コロナ対策の周知を図るなどの取り組みを実施している。西都市西児湯PCR検査センターに毎日看護師2名を派遣し、地域の医療支援に貢献している」とのことでありました。

なお、本報告内容について委員会終了後全議員に対して資料を配布し、周知したところであります。

次に12月25日、地域医療対策室から医療センターと市長との二者協議の内容について、資料を基に令和2年度財務状況の要約及び令和2年度入院・外来患者の状況(いずれも令和2年4月から10月まで)の報告を受けたところであります。

なお、西都児湯医療センター理事会において本報告内容については慎重に取り扱っていただきたい旨の意見が出されていることから、報告及び質疑終了後に資料の回収を行いました。

本特別委員会を昨年5月に設置後、これまでに計9回の委員会を開催してきました。

地方独立行政法人西都児湯医療センター新病院建設計画については、これまで令和元年5月に病院事業債に係る申請書類が県を通して国に提出され、その後に起債手続きを進めるよう指示があったところあります。また、令和2年4月30日の成果品の納品をもって、西都児湯医療センター新病院建設予定地に係る土地

の鑑定評価及び物件補償に関する委託業務のすべてが完了したところであります。

最後に、今議会におきまして新病院建設予定地を白紙に戻すことが表明され、議会としても今後の動向を注視する必要があることから令和3年度においても本特別委員会の設置を要望し、本特別委員会の報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。